

## 議第24号議案

消費税の10%増税中止を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

平成30年9月20日提出

提出者	新座市議会議員	工藤	薫
賛成者	〃	高邑	朋矢
	〃	塩田	和久
	〃	笠原	進
	〃	芦野	修
	〃	辻	実樹
	〃	石島	陽子
	〃	小野	大輔

### 提案理由

消費税の10%への増税を中止することを求めるため、この案を提出する。

## 消費税の10%増税中止を求める意見書

2019年度予算編成の焦点の一つが、10月実施予定の消費税率10%の引上げです。政府は、2015年10月に予定していた消費税10%引上げを、景気悪化を理由に2度にわたって延期しましたが、今回は「軽減税率」の導入や「反動減対策」などにより、10%増税を実施する方針を変えていません。

しかし、政府が打ち出す「軽減税率」は、食料品や新聞を8%に据え置くだけで、現行より「軽減」されるわけではありません。食料品は、ゼロ%のイギリス、カナダ、韓国や、5.5%のフランスと比べても、8%では「軽減」の名に全く値しません。

また、住宅や自動車の購入・保有に関わる減税措置は、それだけの資金力がない消費者には何の恩恵もありません。増税前の駆け込み需要と増税後の落ち込みをならすために、「消費税還元セール」を解禁するなどの「反動減対策」は小手先の対策で、便乗値上げや値引き競争を招き、元々体力のない地元商店経営者や中小企業の反発は必至です。

消費税の増税は、政府も認めているとおり、消費を冷え込ませ、国民の負担を増やし、景気を悪くするものです。

国民本位の経済政策に転換し、歳入と歳出を見直して増税は中止すべきです。

タックスヘイブンなど多国籍企業の税逃れ対策、株の配当や売買に関わる金融所得課税の強化、法人税優遇税制の見直しなど歳入面の大改革とともに、ダムやリニア新幹線、ミサイル防衛費など、歳出の抜本的な改革で、教育や福祉の財源を生み出すことができます。

所得にかかわらず、生きている限りほとんど全ての商品、サービスにかかる消費税は最悪の大衆課税です。

よって、政府におかれては消費税10%増税を中止するよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
法務大臣 様  
税制調査会長 様